

医療法人財団 姉齒松風会 第二期行動計画

当法人の職員が男女ともにその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 全職員の残業時間を月平均20時間以内とする。

<取組内容>

- ・ 2025年4月～ 現状の課題を把握し、「残業削減」の方針について管理職に周知する。職員への意識改革を目的とし、掲示物を作成・掲示。管理運営会議で各部門の残業の状況を報告する。各部門でノー残業デーを導入するなどして残業時間の削減に取り組む。
- ・ 労働基準法における残業時間の基準を確認し、違反している職員及び部門長に対してのヒヤリング及び指導を行う。
- ・ 2026年4月～ 部門ごとに前年度の残業の状況を分析し、業務内容・業務分担の見直しを行い、効率化と負担軽減を目的とした具体的な計画を策定する。前年度よりも残業時間を減らせるように取り組む。
- ・ 2027年4月～ 目標である全職員の月平均20時間以内の残業時間を定着させ、管理職を含む全職員に意識を定着させる。

目標2 職員の有給休暇取得率を年6日以上取得とする。

<取組内容>

- ・ 2025年4月～ 有給休暇取得促進の方針を管理職に発信し、各部門長は従業員の計画的な有給取得に取り組む。特に管理職がすすんで利用することで、有給を取得しやすい雰囲気づくりを行う。
- ・ 2026年4月～ 部門ごとの年間有給休暇取得計画を策定し、月次モニタリングを導入して取得状況を追跡する。未取得者へのフォローアップも実施。
- ・ 2027年4月～ 成功事例を社内全体で共有し、取得促進の文化を定着化し、持続可能な仕組みを確立する。

目標3 子の看護休暇、介護休暇、男性の育児休暇の利用率を合わせて5%以上とする。

<取組内容>

- ・ 2025年4月～ これらの休暇制度について、全職員に向けて周知を図る。掲示物を作成し、職員用の掲示板を活用。制度の活用における職員の相談に対応する。
- ・ 2026年4月～ 部門ごとに制度の利用率を確認し、実際の利用率向上につながる具体的な計画を策定する。管理職に向けて、積極的な取得促進を奨励する方針を示す。
- ・ 2027年4月～ 制度に関して管理職を含む全職員に意識を定着させ、家庭と仕事を両立し働きやすい職場環境を整備する。